

札幌経企第 20136-1 号
令和 3 年（2021 年）6 月 21 日

札幌市内経済関係団体 御中

札幌市長 秋元 克広

北海道における「まん延防止等重点措置」について（周知のお願い）

日頃から札幌市政に対し、特段の御理解及び御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

これまで、北海道に対し「緊急事態宣言」が発令されておりましたが、6 月 20 日をもって北海道に対する緊急事態宣言を解除し、6 月 21 日から 7 月 11 日までの期間、札幌市を「まん延防止重点措置区域」とすることが決定されました。

札幌市内においては、市民や事業者の皆さまの御協力により、新型コロナウイルスの感染者数が減少しつつありますが、実質的な病床使用率が 8 割を超えており、依然として、医療提供体制は予断を許さない状況にあります。

つきましては、貴団体に加盟する企業等に対し、別紙のとおり周知いただきますようお願い申し上げます。

【本通知文に関する問い合わせ先】

札幌市経済観光局産業振興部経済企画課 渡邊、守屋

TEL011-211-2352